スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県東海村

自 治 体 名 ： 茨城県東海村
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 029-287-0851

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

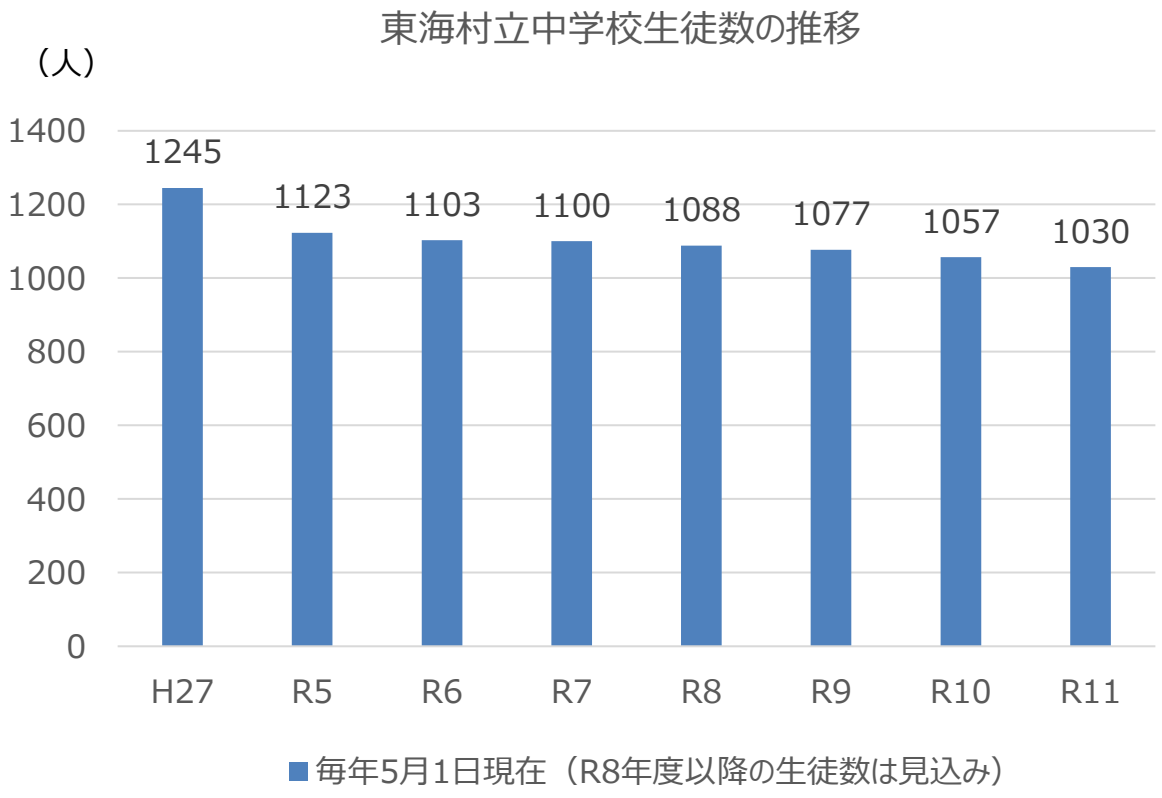
基本情報

面積	38.01㎢
人口	37,624人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,100人
部活動数 （運動部活動のみ）	27部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

村内中学校2校の生徒数は、令和7年は1,100人となっており、10年前の平成27年度の1,245人から約12%程度減少しており、今後も緩やかではあるが減少していく見込みとなっている。

生徒数の減少により、どちらか一方の中学校にしか設置されていない部活動や、合同チームで活動となっている部活動が存在しており、部活動をこれまでのような形で行うことが難しくなっており、生徒たちが希望する活動を「学校の枠組み」の中で行うことは限界が近い状況となっている。

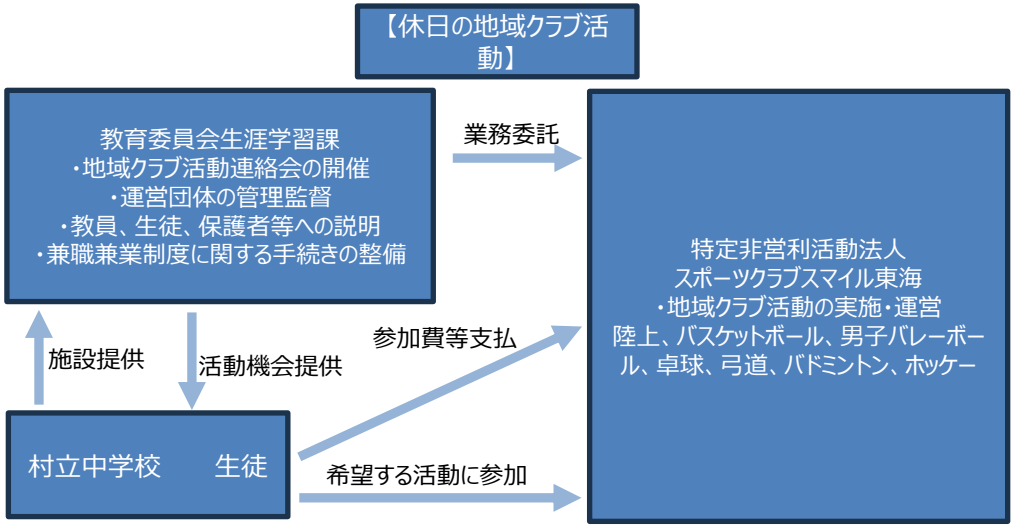


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
・運営団体、学校、教育委員会による定期的な連絡会の開催
・学校と地域クラブ運営団体間のコーディネート
・対外的な情報発信
・視察受入・対応
◉教育委員会（指導室）
・兼職兼業の受付・可否決定
・クラブ指導時間の管理

◉首長部局
（スポーツ・文化主管課は教育委員会の所属）

年間の事業スケジュール

令和7年 4月　運営団体との業務委託契約
　　実証事業開始

5月　第1回地域クラブ活動連絡会
　　地域クラブ活動定期報告

9月　第2回地域クラブ活動連絡会

令和8年 1月　中学校新入生保護者説明会
　　第3回地域クラブ活動連絡会

随時　地域展開予定種目説明会
　　視察受入・対応
　　兼職兼業の受付・可否決定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	54人	全体の運営スタッフ数	19人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	陸上	･平日　月1～2回 ･休日　1回	14:00～ 17:00	中1　16名 中2　12名 中3　1名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	13人	3人 （内、兼務2人）	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	･平日　0回 ･休日　1回	16:30～ 18:30	中1　14名 中2　4名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5人	6人 （内、兼務2人）	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海（NeXus TOKAIクラブ）	総合型地域スポーツクラブ	男子バレーボール	･平日　1回 ･休日　1回	19:00～21:00 16:00～18:30	中1　11名 中2　8名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8人	1人 （内、兼務1人）	3,000～3,600円/年会費、5,000円/月	中体連：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	卓球	・平日　0回 ・休日　1回	16:30～ 18:30	中1　3名 中2　13名	令和7年4月1日～令和8年3月末	7人	3人 （内、兼務2人）	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	弓道	・平日　0回 ・休日　1回	9:00～ 11:00	中1　24名 中2　15名	令和7年4月1日～令和8年3月末	6人	3人 （内、兼務2人）	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：部活動
スマイル東海（Eifer）	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	・平日　1回 ・休日　1回	19:00 ～21:00 9:00～ 11:00	中1　15名 中2　6名 中3　3名	令和7年4月1日～令和8年3月末	6人	1人 （内、兼務1人）	3,000～3,600円/年会費、2,000円/月程度	中体連：地域クラブ
スマイル東海	総合型地域スポーツクラブ	ホッケー	・平日　0回 ・休日　1回	7:00～9:00	中1　13名 中2　11名 中3　2名	令和7年4月1日～令和8年3月末	9人	2人 （内、兼務2人）	3,000～3,600円/年会費、2,500円/月程度	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

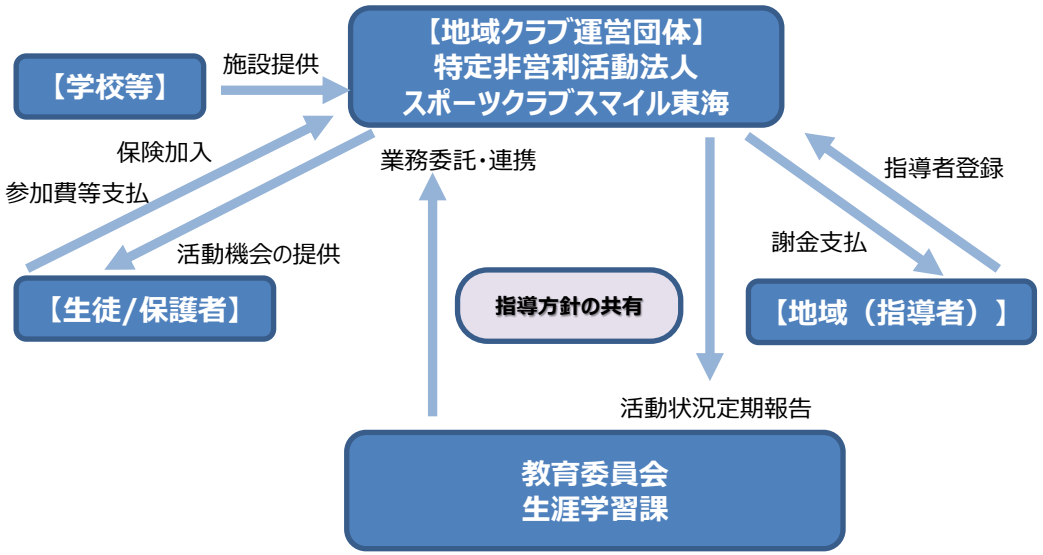
スポーツ庁

主取組例

●スマイル東海地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、バスケットボール、男子バレーボール、卓球、弓道、バドミントン、ホッケー
運営団体名	特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海
期間と日数	陸上、男子バレーボール、バドミントン：月4～8回程度 バスケットボール、卓球、弓道、ホッケー：月4回程度
指導者の主な属性	スポーツクラブ関係者
活動場所	村立中学校、村内県立高校（体育館、グラウンド、ホッケー場） 笠松運動公園（陸上競技場）
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円～5,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者　54名

役割：全員がスマイル東海から委嘱された指導者であり、休日（一部種目で平日も該当）における地域クラブ活動の各種目の技術指導等

●運営スタッフ　19名

役割：地域クラブ活動の運営事務、活動中における会場内の安全管理等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動コーディネーターの配置
- 持続可能な地域クラブ活動の実施
- 教育委員会、学校、地域クラブ運営団体との連携強化

取組の成果

- 教育委員会生涯学習課において、令和7年4月から部活動コーディネーターを1名雇用し、学校や地域クラブ運営団体等との連絡調整の円滑化が図られたほか、教職員の兼職兼業に関する手続きが整備された。
- 地域クラブ活動の運営実績が豊富で、本村で唯一の総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」に実証事業を委託したことにより、持続可能な地域クラブ活動を展開することができた。
- 教育委員会、学校、スマイル東海の3者による連絡会を定期的に開催し地域クラブの活動状況や、今後の展望について共通理解が図られた。

今後の取組における課題

- 関係者間で地域クラブ活動に対する理解度に差異が生じている。

課題への対応方針

- 教育委員会、学校、地域クラブ運営団体の3者による連絡会の内容の充実化を図るほか、広報活動も強化し、関係者間における相互理解の促進に努める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブ運営団体から地域クラブ活動の進捗状況を確認し、随時学校へ報告。
- 学校から地域クラブ活動に対する意見を収集し、要望事項を地域クラブ運営団体に伝達。
- 兼職兼業制度に関する手続きの整備。
- 教職員への兼職兼業についての広報。
- 他地区の活動の様子を調査し、今後の地域展開に向けた方針を提案。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ運営事業者による取組

- LINEを活用して、地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
- 一部種目においてコミュニケーションアプリを導入し、練習や試合の参加者の出欠用に活用。
- 今後、全種目において導入を目指すほか、活動報告の作成に際しても、コミュニケーションアプリ等の活用をできるよう検討。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 地域クラブ運営事業者による取組

- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営。
- NPO法人法に基づく事業運営、及びNPO法人会計アプリでの公正かつ適切な会計処理等の実施。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 地域クラブ運営事業者による取組

- 円滑な運営のほか、活動中の生徒同士のトラブルや事故等について迅速に対応するため運営管理責任者を派遣。
- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整のための緊急時マニュアルを作成。

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 村内唯一の総合型地域クラブである「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」に実証事業を委託することで、各競技団体の指導者の確保を図る。

取組の成果

- 実証事業の受託者である「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」との連携により、計7種目54名の指導者を確保することができ、地域クラブ活動の円滑な展開につながった。
- 指導者は各競技とも有資格者を採用することで質の確保を図った。
- 受託者において、関係団体との共催による指導者向けのコンプライアンス研修を開催し、ハラスメントの撲滅に向けて共通認識が図られた。

今後の取組における課題

- 一部種目においては、県等の競技連盟が定めた資格（例：審判資格等）を有することが指導者登録の条件となっている種目があり、条件に合った資格保有者の確保が課題となっている。

課題への対応方針

- 教育委員会が中心となり、地域クラブ運営団体や競技団体との連携をより深めることに加え、教職員の協力をさらに得るため兼職兼業制度の広報活動の充実化を図る等して、地域ぐるみで指導者の確保に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本村では、令和5年度より試験的に休日の地域クラブ活動を開始した。

実証事業の受託にあたっては、村内唯一の総合型地域スポーツクラブであり、これまで地域クラブ活動を円滑に実施してきた実績がある「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」と令和7年4月に業務委託契約を締結し、令和8年3月時点で計7種目において地域クラブ活動が行われている。

令和8年度中に全ての運動部活動において、休日の活動を地域で行うことを目指し、スマイル東海と連携して地域展開を予定している種目の関係者との協議を進めたほか、当該種目の部活動に所属している保護者への説明会等を実施した。

このような取組により、令和8年度中に新たに6種目において地域クラブ活動が行われる目途が立ち、年度内に学校部活動の全ての運動種目で休日の地域クラブ活動が実施される見通しとなった。

●成果の評価

実証事業受託者であるスマイル東海や、部活動コーディネーター、学校関係者との連携により、令和8年度中に全ての運動部活動の休日の活動が地域で行われる見込みとなった。

部活動コーディネーターの配置は，学校との調整を円滑に進めることができた大きな要因であることから、令和８年度以降も密に連携を図り，課題解決に取り組む。

地域クラブ活動が開始されて3年目を迎え、各層にその活動内容が認知されてきたところであるが、関係者間でも活動の理解度に差異が見受けられることから、より一層関係団体や学校との連携を深め、相互理解の促進に努めていく必要がある。

●今後に向けて

地域クラブ活動が持続可能な活動としていくために、参加費や登録料において、引き続き受益者負担を求めていくことを基本とする。

また、指導者の確保に向けて、これまで以上に関係団体との連携を深めるとともに、兼職兼業制度の広報活動等にも力を入れ、地域全体で生徒たちの活動を後押ししていくことで、生徒たちが希望する活動を主体的に選択でき、多くの生徒が参加できる地域クラブ活動の展開を目指す。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【陸上】



【弓道】



【卓球】



【バスケットボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年		令和5年		令和7年	令和8年
意見交換会の開催、検討開始	受皿団体、モデル事業となる種目の選定	休日の地域クラブ活動の段階的な開始	生徒・保護者からの意見聴取	休日の地域クラブ活動種目の拡大	全運動部活動における休日の地域クラブ化

●ステークホルダー

学校、スポーツ関係団体、教育委員会

●経過

・村内に拠点を置き、スポーツ教室等の開催実績が豊富な「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」を地域クラブ活動の運営母体として、令和5年度から休日の地域クラブ活動を段階的に開始しており、令和8年3月時点において7種目（陸上、バスケットボール、男子バレーボール、卓球、弓道、バドミントン、ホッケー　）で地域クラブ活動が行われてきた。（学校部活動種目5種目、学校部活動にはない種目2種目）

・実証事業の受託にあたっては、これまで地域クラブ活動を円滑に実施してきた実績がある「特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海」と令和7年4月に業務委託契約を締結し、事業を進めてきた。

●実施内容

・ステークホルダー間での円滑化のために、定期的に連絡会を開催し、令和8年度に地域クラブ化を予定している6種目（野球、サッカー、柔道、剣道、ソフトテニス、女子バレーボール）について情報・認識の共有を図った。

・令和8年度に地域クラブ化を予定している5種目については、令和7年11月から令和8年2月にかけて保護者への説明会を開催し、地域クラブ活動全般に対する理解を求めた。

●実施にあたって生じた課題

・地域クラブ化のタイミングについて関係者から理解を得ることが困難な場合があり、特に団体競技においてその傾向が顕著である。

・地域クラブ活動そのものには理解を示していることから、ステークホルダーと関係者の双方が納得できる着陸点を早期に見出すことが重要となる。

●今後の展望

・令和8年度に地域クラブ化を予定している5種目については、開始時期は異なるものの、年度内に学校部活動の全ての運動種目で地域クラブ活動が実施される見通しとなった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
国・県	改革推進期間 休日の部活動の段階的な地域展開			改革実行期間（前期） 原則、全ての部活動について休日の地域展開の実現を目指す		
村	休日の地域クラブ活動のモデル事業の開始	休日の地域クラブ活動種目の拡充		学校部活動の全ての運動種目で休日の地域クラブ活動を開始	平日の地域クラブ活動の実施に向けた検討	
	○令和5年度 陸上	○令和6年度 令和5年度に実施した種目及びバスケットボール、男子バレーボール、弓道、卓球、バドミントン ○令和7年度 令和6年度に実施した種目及びホッケー		○令和8年度 令和7年度に実施した種目及びソフトテニス、女子バレーボール、柔道、剣道、野球、サッカー		
			部活動コーディネーターの雇用（令和7年度から）及び継続任用			
			学校、地域クラブ運営団体との連携強化			
			地域スポーツクラブ活動体制整備事業受託			
		休日の地域クラブ活動の充実				